

介護ベッド・車イスの 利用に支援の手を



問 今年の4月から、介護保険法が全面実施され、その結果利用者が大変な困難を抱えている。

介護認定区分が要介護1から要支援に認定替えになった人が、50数%にのぼり、利用が制限される事態になっている。大樹、広尾は約30%であり、町の姿勢が反映しているのではないかと利用者からの異議申し立て

や苦情はきていないか。

また、要介護1以下の人には、介護ベッド・車イスが原則取り上げとなる。いきなりの大きな経済的負担となり大変だ。助成を考えるとべきと思うがどうか。

町長 認定調査の段階で認定替えになる可能性の方に、調査員や担当ケアマネジャーが制度改正について



(介護ベッド)

説明し、理解を頂いている。周知に努めた結果、介護認定に対する問い合わせは数件程度にとどまり、その方たちにも、電話や訪問等で説明し、理解を頂き、異議申立てをした方はいない。

福祉用具の助成は、介護保険制度の基本理念である高齢者の自立支援を実現するための制度であり、介護保険における福祉用具がより適正に利用される観点から、新たな助成制度は考えでない。

真に必要な方には、引き続き利用できるよう配慮する。

いじめ問題に責任 ある対応を

問 教育現場での「いじめ問題」の克服が重要となっている。教育委員会としての認識と対応について伺う。

①実態の調査と把握は。
②問題が起きたら教師等の集団での対処と解決が肝心だが、体制は。
③教育委員会の隠ぺい体質が問題となっているが、公

表すべきものはあるか。

④教育再生会議の「厳罰主義」の対応は、事態をさらに悪化させるのでは。

⑤教育基本法の改悪は、いじめの温床である「競争教育」をさらに激しくするものだ。改悪に反対すべきではないか。

教員長 ①町内のいじめの件数は、平成17年度1件、16、15年度は0件である。

全児童生徒に対するアンケート調査は、早急に実施したい。

②学校内では発生を確認するための見守り、全校で対応する対策会議などの機能強化を図り、早期発見や早期対策、未然防止の活動実施強化を図っている。

③公表すべき事案が発生した時には、保護者や児童生徒などの関係者に対し速やかに対処する方針だが、個々の事案によっては個人情報保護の観点などに細心の注意を払う必要がある、全ての事案が同じ扱いによる公表とはならない。
④画期的な解決手段が見出せない中、あらゆる手法を

検討する必要がある。教育再生会議の「いじめ問題への緊急提言」も参考にし、あくまでも幕別町の現状に合わせた対応をしたい。
⑤教育基本法の改定については、私の立場で意見を申し上げることは差し控えた

日豪の農業交渉 ストップの要請を

問 安倍内閣は、オーストラリアとのFTA交渉を急ごうとしているが、

麦、乳製品、砂糖、牛肉など主要農産物の関税が撤廃されると、北海道の農業は壊滅する。政府に対して交渉を中止するよう強く働き掛けるべきではないか。

町長 北海道やJA中央会、ホクレン、道の消費者協会、道経済連合会などが政府に対して中央要請行動を行っており、町村会や議長会などと足並みをそろえ、本交渉における農産物の除外や再協議の方向に向けて強く働きかけをしていく。